

議案審議

市の組織を改める市長提出議案ほか 36件の議案を審議

■市長から提出された議案は、
条例に関する議案16件、補正予算に関する議案8件、
新年度予算に関する議案7件（P4～P8に掲載）、
その他の議案3件の、合わせて34件で、
すべてを可決しました。

■議員が提出した議案は
条例に関するものと意見書が1件ずつで、どちらも可決。
意見書は、衆議院・参議院両議長と関係省庁の大臣に
提出しました。

■上程された陳情は採択・不採択が1件ずつでした。

主な議案の概要は次のとおりです。

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継
（3月7日・23日分）または会議録をご覧ください。
インターネットで会議録を閲覧になる場合は「羽村市議会」
↓「会議録の検索と閲覧」↓「平成28年 第1回定例会」
※会議録は5月15日以降に公開となります。

市長提出議案

水道と下水道が一体化するなど
羽村市の組織を改める

羽村市組織条例及び羽村市
水道事業の設置等に関する
条例の一部を改正する条例

建設部、都市整備部、水道事務
所を再編し、都市建設部、区画整
理部、上下水道部を配置します。
「都市建設部」：公共施設、建築
道路や橋など土木に関する事
「区画整理部」：羽村駅西口土地
区画整理事業に関する事
「上下水道部」：水道事業、下水道
事業に関する事

【施行の日】平成28年4月1日
【議決結果】原案可決

Q&A

Q 下水道事業も水道事業同様に
独立採算制の公営企業会計を目指
すということだが、料金は値上げ
になるか。下水に含まれる雨水は
どうなるか。

A 下水道会計は平成32年度以降

水道と下水道の
仕事と一緒に
はるりん！



の公営企業会計化を目指す。汚
水の部分のみで、雨水は含まれ
ない。また、経営状況が明確になり
効率化が図れる効果があり、直接
値上げに結び付くものではない。

Q 区画整理部に改める理由は。
A 今年度ハード事業に着手した
ので、区画整理事業推進に向けた
体制整備のためである。

議員の意見

反対 今回の組織改正は西口土地
区画整理事業を推進することが
大きな狙いだが、現在の状況で
本格的に事業計画を強行するの
は無理がある。（日本共産党）

賛成

多様化する市民ニーズに対
し、市として方向性を明確に示
した内容。組織体制の特徴を十
分に発揮し、魅力あふれるまちに
なることを期待する。（新政会）

武蔵野第二学童クラブが 5月16日から稼働

羽村市学童クラブ条例の
一部を改正する条例

武蔵野第二学童クラブを都営
神明台三丁目アパートに移設す
ることに伴い、条例の一部を改正
するものです。

【施行の日】平成28年5月16日
【議決結果】原案可決

Q&A

Q なぜ4月1日からの施行で
はないのか。4月1日から5月
16日までの間、武蔵野第二学童ク
ラブを利用する予定の子どもは
どうなるか。

A 12月議会で補正が認められ
てから改修工事等に着手、それが
27年度末までかかり、それから移
転準備を行うため。それまでは、
27年度に実施した東児童館サ
ポート事業で、待機児童の対応を
していく。



から業道
か事水
年度道
下水扱
28年
下も
事務所

国の「地方創生加速化交付金」を活用

平成27年度羽村市一般会計
補正予算（第7号）

6900万円を追加し、予算の
総額を、230億9千670万円
とする補正予算。財源は、国庫支
出金の地方創生加速化交付金。

【補正の内容】

●「はむらの魅力発信・知名度向
上に要する経費」（市民記者養成、
雑誌等への広告料、フリーペー
パー制作等業務委託、はむらブラ
ンド策定支援業務委託料等）

5000万円
●創業力強化支援事業に要する経
費（企業活動支援事業委託料、創業
支援事業委託料等） 1851万円

●「図書館の運営に要する経費」
（図書館にビジネス支援コーナ
ーを設置） 49万円

【議決結果】原案可決

Q&A

Q 市民記者はどのような活動を
するか。また何人養成し、講師に
はどのような人を予定しているか。

A 専用のウェブサイトに掲載す
る市民の声として、羽村市の良さ
をPRする記事を書いていただき
たい。10人以上を予定。講師には
メディアに携わり記者を育てるス
キルのある人をお願いする。

議員の意見

反対

事業の目的は否定しないが、
委託や人任せが多い。まちおこ
しとは市民が元気になること、
それがまちの魅力につながる。
そのためにも市民力の活用が欠
かせない。そのような事業手法
への転換を求める。（世論）

賛成

国の交付金を活用して「ま
ち・ひと・しごと創生計画」に掲
げた事業の推進に資するものと
なっており、今後の羽村市の発
展に必要かつ有効なもの。今後
も羽村市の良さを生かした施策
を切望し賛成する。（新政会）

議決結果一覧

● 新年度予算審査

市長提出議案		会派名(数字は人数)									議決結果
		新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
平成28年度当初予算 P45 P8参照	一般会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	×	原案可決
	国民健康保険事業会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	原案可決
	後期高齢者医療会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	介護保険事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計予算	○	○	○	○	×	×	○	○	×	原案可決
	下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
水道事業会計予算		○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

● 賛否の分かれた議案

市長提出議案		会派名(数字は人数)									議決結果
		新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
羽村市組織条例及び羽村市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 ※P10参照		○	○	○	○	×	×	○	○	×	原案可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 議員の期末手当の支給月数を引き上げるため条例の一部改正		○	○	○	○	×	×	○	○	○	原案可決
平成27年度羽村市一般会計補正予算(第7号) ※P11参照		○	○	○	○	○	○	○	○	×	原案可決

● 全会一致で議決した議案(市長提出議案)

市長提出議案	議決結果	市長提出議案	議決結果
行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 行政不服審査制度変更への対応及び文言の整理	原案可決	羽村市防災会議条例の一部を改正する条例 委員に自衛隊の隊員及び市長が特に必要と認める者を追加するため、条例の一部改正	原案可決
羽村市職員の旅費に関する条例及び羽村市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う条例の一部改正	原案可決	羽村市行政不服審査条例 (総務委員会に付託して審査) 行政不服審査法の施行に伴い、羽村市における行政不服審査の手続きを定める条例を制定	原案可決
羽村市非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例 地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う条例の一部改正	原案可決	羽村市保育園条例を廃止する条例 平成29年4月1日に市立しらうめ保育園を民間事業者に移管することによる条例の廃止	原案可決
羽村市実費弁償条例の一部を改正する条例 実費弁償の対象を規定している農業委員会等に関する法律を引用する条文的整備	原案可決	平成27年度補正予算	
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 東京都人事委員会勧告等を勘案した給与改定等	原案可決	一般会計補正予算(第6号) 3億2760万円を増額し、補正後の予算額を230億2770万円とする。	原案可決
羽村市長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例 市長、副市長及び教育長の期末手当の支給月数を引き上げるため条例の一部改正	原案可決	国民健康保険事業会計補正予算(第3号) 5177万4000円を減額し、補正後の予算額を、75億3738万9000円とする。	原案可決
羽村市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 行政不服審査法の施行と、番号制度の一部の手續きにおける個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたことに伴う条例の一部改正	原案可決	後期高齢者医療会計補正予算(第2号) 2575万1000円を増額し、補正後の予算額を10億3714万8000円とする。	原案可決
羽村市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の一部改正	原案可決	介護保険事業会計補正予算(第3号) 138万1000円を減額し、補正後の予算額を30億4429万円とする。	原案可決
羽村市児童クラブ条例の一部を改正する条例 ※P11参照	原案可決	福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算(第3号) 54万5000円を増額し、補正後の予算額を、3億4168万1000円とする。	原案可決
羽村市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 地域密着型通所介護の創設・認知症対応型通所介護における運営推進会議の設置	原案可決	下水道事業会計補正予算(第3号) 7382万8000円を減額し、補正後の予算額を、11億9832万9000円とする。	原案可決
羽村市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 介護予防認知症対応型通所介護における運営推進会議の設置	原案可決	水道事業会計補正予算(第2号) 収益的収入を3590万円、収益的支出を1294万4千円、資本的支出を4095万円減額する。	原案可決
		市道路線の認定について 五ノ神2丁目5番6の路線を「市道第2159号線」に認定	原案可決
		東京都町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について 組合議員定数の削減、組合議員は構成団体の議長から選任するため、規約を変更	原案可決
		東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について 平成27年度で終了する東京都後期高齢者医療の保険料軽減措置を継続するための規約変更	原案可決

議員提出議案

可決した意見書を、衆議院・参議院両議長と関係省庁の大臣に提出しました。

軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの危険性の周知と予防及び予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書(抜粋)

脳しんとうは軽度の外傷性脳損傷であり、頭部への衝撃や打撲、身体への強打などにより、治療を必要とする重篤な症状を引き起こす場合がある。特に、高次脳機能障害などが発症した場合、症状が消失するには数ヶ月かかることがあり、まれに、永続的に障害が発生する。

事故防止については正確な知識と理解が進まず、発生後の対応が遅れ、同様の事故を繰り返して起している。

そこで、羽村市議会は、国及び政府に対し下記の事項について適切な措置を講じよう、強く要望する。

1 園内・学校内での対策の徹底と重大事故の再発防止
保育園・幼稚園及び学校の保育士・教諭・保健師・スポー

2 専門医による診断と適切な検査の実施
脳しんとうを疑った場合には、直ちに脳神経外科の診断を受け、CT/MRIだけではなく、神経学的検査を受診させるとともに、「スポーツツール第3版(SCAT3)」(12歳以下の場合にはチャイルドSCAT3)を実施するな

3 相談窓口の設置と周知・啓発の推進
脳しんとうについて、各自

東京都羽村市議会議員 石居 尚郎

【あて先】
衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 総務大臣
厚生労働大臣
文部科学大臣
【議決結果】 原案可決

● 全会一致で議決した議案(議員提出議案)

議員提出議案	議決結果
軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの危険性の周知と予防及び予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書 ※上記参照	原案可決
羽村市議会委員会条例の一部を改正する条例 羽村市組織条例等の改正に伴う常任委員会の所管の変更等	原案可決

▼ 陳情の議決結果は次の表の通りです。

陳情	審査した委員会	本会議での賛否									本会議での議決結果
		新	公	民	風	共	ネ	21	リ	世	
軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情	厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
羽村駅西口地区整備用地取得に伴う定着物(建築物等)の解体撤去に関する建築物等解体撤去費用負担に関する経緯を明確にし、決算委員会における偽証答弁に対し相当の処分を求める陳情書	経済	×	×	×	×	□	□	×	×	□	不採択

■ 賛否 ■ 議案 / ○…賛成 ×…反対
請願・陳情 / ○…採択 ×…不採択
□…趣旨採択

■ 会派名 ■ 新…新政会 / 公…公明党
民…民進党
風…新しい風 / 共…日本共産党
ネ…市民ネットワーク 「いきいき広場」
21…羽村 21 / リ…リフレッシュ羽村
世…世論

一般質問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。第1回定例会では、17人の議員が、3月1日、2日、3日の3日間にわたり一般質問を行いました。その要旨をお伝えします。



《Q》市の知名度を上げる具体的取組みは 《A》シティプロモーション推進課を設置し、積極的に推進

西川 美佐保 議員（公明党）



羽村市

産業振興計画について

質問 シティプロモーションについて、市の知名度の現状分析と具体的対策は。

市長 市の知名度が低いことが大きな課題。若い世代をターゲットに、市の魅力を発信するため、新たにシティプロモーション推進課を設置し、積極的に推進していく。

質問 観光案内所を羽村駅周辺に設置し、多言語に対応する案内、無料Wi-Fiなどの整備を。

市長 羽村駅周辺への観光案内所の設置は、観光客の誘導に大変有効であり、多言語対応の案内表示や無



羽村市健康スポーツフォーラムでジュニアチアの皆さんと踊るはむりん

料Wi-Fi環境の整備と合わせ、関係機関と連携し、積極的に検討する。

環境とみどりの基本計画推進のための各事業について

質問 利用されず廃棄されている食品ロスなど、市が把握している問題点は。

市長 近年では、高齢者施設での流動食状の食物残渣の増加など、問題の一つである。

質問 備蓄品や余剰在庫などを無償で提供するフードバンクなど、市の食品ロスへの取組みは。

市長 市では昨年7月に、フードバンク団体と確認書を交わし、食料支援が必要な方々への支援を行うとともに、食品ロスに対する取組みとして、フードバンク団体へ物資を寄贈するための調整を進めている。

■その他の質問「被災地を忘れない復興支援の取組み」

※Wi-Fi（ワイファイ）：無線を使ってインターネットに接続する技術。

《Q》私道への街灯整備はできないか 《A》今後、総合的に検討する

濱中 俊男 議員（リフレッシュ羽村）



私道の整備助成について

質問 私道の路面舗装工事の現状はどうか。

市長 私有道路整備事業費補助金の交付実績は、過去10年間で7件あり、工事費の全額を補助している。

質問 カーブミラーを設置する場合の助成は。

市長 基準に照らし所有者等の自費工事として、設置後の維持管理を前提に、市道への設置を許可している。

質問 街灯、防犯灯の整備に関して助成できないか。

市長 現状を把握の上、総合的な観点から検討する。

児童クラブについて

質問 市内12児童クラブの様子



東児童クラブの様子



《Q》見守りに協力している事業者との連携拡大を 《A》他の事業者の連携も検討、拡大を図っていく

富永 訓正 議員（公明党）

高齢者が安心できるまちへ見守りのネットワーク化を深化させるなど、安心できる体制をより一層充実させる必要があるのではないかと。

質問 緊急通報システム、火災安全システムの設置条件の緩和等への考えは。

市長 現場派遣員が対応する「民間緊急通報システム」も活用、体制強化を計画。

質問 見守りに協力いただける事業者との連携拡大を。

市長 現在8事業所が協力の事業者との連携も検討し、拡大を図っていく。



緊急通報システム

市長 都の「成年後見活用あんしん生活創造事業」を活用し準備を進めていく。

質問 高齢者が利用しやすい「はむらん」の運行ルールやダイヤの見直しを。

市長 「はむらん」運営推進懇談会の報告、市民ニーズに沿って運行ルート等の改善に取り組む。

羽村市の創生に向けて「選択と集中」の考えのもと、実効性ある羽村市の創生にどう取り組んでいくか。

質問 若い世代の定住へのポイントをどう捉えるか。

市長 商業施設や医療・福祉施設の整備、子育て支援、学校教育の充実などが重要。

質問 新築住宅購入の助成制度を検討中だが、中古物件への適用も検討すべきでは。

市長 中古物件等も含め検討していく。

設置からの年数は。市長 30年以上が2か所、20年以上が3か所、10年以上が6か所、10年未満が1か所である。

質問 児童クラブ施設の管理はどう行っているか。

市長 安全で良好な機能の維持保全等を基本方針とし、修繕や改修を行っている。今後も施設保全に努める。

国民保護計画の見直しについて

質問 見直しのいきさつは。

市長 国の基本方針が改正されたこと、東京都国民保護計画が変更されたためである。

質問 見直しの内容は。

市長 国の協議会への参加、警報等の情報伝達手段としてエムネット・Jアラートの明記等である。



《Q》市道「市役所通り」の早期整備改修を
《A》平成28年度中に計画を取りまとめる

中嶋 勝 議員 (公明党)

安全で快適な道路維持を
質問 道路の改修や維持保
全は、どうしてきたか。
市長 道路維持保全計画に
基づき、87路線について計
画的に取り組んでいる。
質問 市役所通りの早期整
備改修を望むが。
市長 市の幹線道路にふさ
わしい機能や景観に配慮し
た再整備をするため、平成
28年度中に具体的な計画を
取りまとめる。
質問 安全上や防災上から
路面下空洞調査の実施を。
市長 平成28年度において、
幹線道路、生活道路等範囲
や優先順位を検討する。
質問 自転車通行レーンや
自転車ナビマークの設置は。
市長 市役所通り、水道道
路、栄小通り等に設置する。
子育て環境の
さらなる整備を
質問 虐待防止への取組み
強化を望むが。
市長 「子ども虐待防止マ
ニュアル」を改訂し、関係部
署や関連機関へ配布。虐待



羽村市の主要な道路の1つ、市役所通り

から子どもを守るための連
携強化を図っている。
質問 ワンストップ拠点と
なる「子育て世代包括支援
センター」の早期開設を。
市長 平成29年度に開設。
質問 スマートフォン等を
活用した「子育て応援アプ
リ」の導入を望むが。
市長 近年自治体において、
そのような情報発信が行わ
れているので、情報を把握
していく。
質問 市内で病児保育が始
まるが、今後の流れは。
市長 現在、4月の開設に
向けて準備し、周知と連携
を進めている。
■その他の質問
「ひきこもり対策について」



《Q》羽村市版地方創生策の加速化を図れ
《A》市独自の先駆的な取組みを積極的に展開していく

小宮 國暉 議員 (新しい風)



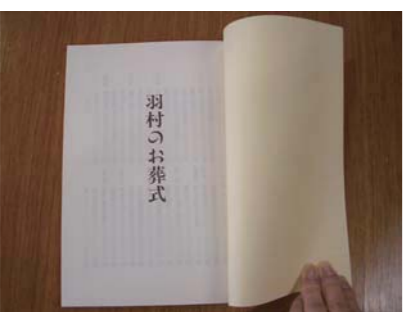
羽村堰周辺の桜

羽村市版
地方創生策の加速化を
国は「地方創生交付金」
を活用し、官民協働、地域
間連携、政策間連携など地
方独自の先駆性を重視した
創生策の加速化を促してい
る。
質問 「地方創生」開始の平
成26年度から27年度にかけ
て、「交付金」をどのような
事業に活用してきたのか。
市長 「消費喚起・生活支援
型」として、ウェルカムベ
ビークーポン券発行事業、
消費喚起プレミアム商品券
発行事業、児童放課後サ
ポート事業、妊娠・出産・
子育て包括支援拠点の設置
準備事業、産業力・創業力強
化支援事業として産業福祉
センター内に「iサロン」
を設置、地域資源を活用し
た商業・観光振興事業およ
び若者地域活性化事業(婚
活応援)を実施した。さら
に、武蔵野第二学童クラブ
設置事業、はむらの魅力発
信・知名度向上事業等に活
用してきた。
質問 市の重要な観光資源
である羽村堰周辺の桜並木
について、東京都道局で
は、過去の調査経過を踏ま
え「玉川上水路サクラ更新
計画」を策定した。羽村市
版の地方創生策として、ど
のように関わっていく考え
か。
市長 「花と水のまつり」の
観光資源であり、引き続き
東京都道局と積極的に関
わっていく。

■その他の質問
「羽村駅西口地区の整備と今後
の事業展開」「障害者スポー
ツ推進に向けた新たな取組み」

《Q》自宅で安心して人生の最期を迎えるための準備は
《A》医師との適切な関係づくり、任意後見人制度の利用を

大塚 あかね 議員 (民進党)



冊子「羽村のお葬式」(平成5年発行)

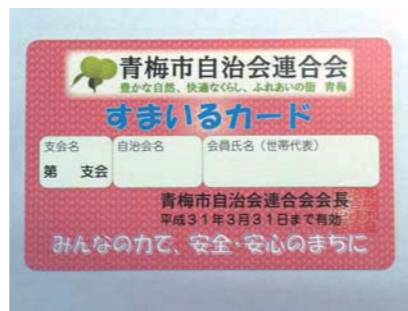
安心して自宅
最期まで暮らすために
国は「住み慣れた地域で
安心して最期まで暮らしを
続ける」ことを方向付け、
「在宅誘導」に舵を切り「在
宅死」へシフトしつつある。
「在宅死」について私たち市
民が知っておくべきこと、
市の支援について伺う。
質問 「異状死(警察の検案
事例)」とならないよう、自
宅で安心して最期を迎える
ために準備しておくこと、
知っておくべきことは何か。
市長 医師の診察後24時間
以内に、診療していた傷病
で亡くなった場合は、改め
て診察せずに死亡診断書の
交付が可能。また、診察後
24時間が経過した後でも、
改めて診察し、診療してい
た傷病に関連する死亡と判
定できれば、死亡診断書を
交付できることを知ってお
くこと。また、医師と日頃
からの確かな指示を受けられ
る関係づくりや、連絡先の
確認等が必要である。
質問 ひとり暮らしの場合は、
市長 訪問医療、看護、介
護の確保と任意後見人制度
の利用も必要な備えである。
質問 「看取り」に慣れてい
ない市民のための支援は。
市長 在宅医療・介護連携
を促進する上で、終末ケア
や自宅での看取りを理解す
ることは重要であるので、
啓発に取り組んでいきたい。
質問 「羽村のお葬式」の改
訂版を発行しては。
市長 葬祭業務を委託して
いる㈱コナモレとともに、
検討していきたい。
■その他の質問
「2020オリンピック・パラ
リンピック大会」成功に向けた
羽村市の取組みは」



《Q》学校公開時に避難訓練・集団下校の実施を
《A》来年度以降も工夫を加え継続的に実施する

高田 和登 議員 (新しい風)

学校における
避難訓練について
質問 松林小学校で、学校
公開参観者も含めた避難訓
練・集団下校が実施された。
来年度以降も継続的に実施
し、他の学校にも働きかけ
るべきでは。
教育長 来年度以降につい
ても、工夫を加えながら、
継続的に実施する。
質問 「子どもたちの命を
守る」という視点から、学校
公開という保護者が学校に
集まる機会を活用して、防
災教育を実施することは必
要と考えるが、いかがか。
教育長 保護者に対する啓
発を進めていくために、学
校公開などの機会等を活用
することは大切な観点であ
り、今後もそうした取組み
を進めていく。
町内会・自治会の
加入率向上について
質問 町内会の加入世帯が
メリットを実感できる施策
として、青梅市の「すまいる
カード」のようなものを商
店等に提示することで、優
待サービスが受けられる制
度を検討したらどうか。
市長 町内会・自治会への
加入促進については、特典
の付与も含め、市としてど
のような支援策が可能であ
るか、町内会連合会と連携
しながら、引き続き研究し
ていく。
質問 「市所有バスの無償
貸出し」や「にぎわい商品
券の配布」などを検討して
はどうか。
市長 税負担や市民サービ
スの公平性の観点から難しい。
■その他の質問
「健康寿命の延伸策について」



青梅市で配布されている「すまいるカード」